

第1回 生活保護受給者の健康管理 支援等に関する検討会	資料1
平成28年7月26日	

## 生活保護受給者の健康管理支援等に関する検討会 開催要綱

### 1. 趣旨

生活保護の医療扶助は、生活保護費の約半分を占めているが、現在、医療機関にかかっていない生活保護受給者に対して、健診等データを活用し生活習慣病予防等に取り組むなどの支援が不十分である。

このため、今後、福祉事務所において、健診等データを活用した健康管理に関する支援を行うことが必要と考え、医療保険における取組も参考としつつ、次期制度見直しに向け、具体的な方策を検討するものである。

※ 「経済・財政再生計画改革工程表（平成27年12月経済財政諮問会議決定）」において、「生活保護受給者に対する健康管理支援の在り方を検討」することが盛り込まれた。

### 2. 主な検討事項

- ・生活保護制度における健康管理支援の対象や効果的な実施方法
- ・データに基づく生活保護受給者の健康管理支援を実施するための情報インフラの在り方 等

### 3. 構成員

- (1) 各分野の有識者等により構成する（別紙）。
- (2) 構成員のうち1人を、座長として厚生労働省社会・援護局長が指名し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (3) 座長は必要に応じ、検討に必要な有識者等の参加を求めることができる。

### 4. 検討スケジュール

平成28年7月26日（火）に、第1回を開催し、平成28年度中を目途に一定のとりまとめを行う。

### 5. その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省社会・援護局長が別添の構成員の参集を求めて開催することとし、庶務は、厚生労働省社会・援護局保護課において行う。
- (2) 本検討会の議事は、原則として公開する。

(別紙)

生活保護受給者の健康管理支援等に関する検討会  
構成員名簿

尾形 裕也	東京大学政策ビジョン研究センター特任教授
岡山 明	生活習慣病予防研究センター代表
小田 真智子	川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室医療・介護係長
小枝 恵美子	全国保健師長会常任理事
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター長
藤内 修二	大分県福祉保健部参事監兼健康づくり支援課長
中板 育美	日本看護協会常任理事
松本 純一	日本医師会常任理事

(五十音順)